**解散公告**

当社は、平成二十二年四年一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

福島県田村市船引町船引字上田中二四番地

一　丸兼タクシー有限会社

清算人　佐々木兼雄

**解散公告**

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

茨城県水戸市笠原町一一九九番地の一

株式会社リカバリー

代表清算人　坂本　英司

**解散公告**

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

埼玉県所沢市小手指町一丁目二六番地の一

二　セレン株式会社

清算人　井花　暢久

**解散公告**

当社は、平成二十二年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

埼玉県越谷市大沢三丁目六番一号ライオンズステーションタワー北越谷七一〇

オンリープラネット株式会社

代表清算人　黒沢　廣子

**解散公告**

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目八七番地

株式会社アンティカ

代表清算人　牧野　孝幸

**解散公告**

当社は平成二十二年三月二十六日開催の株主総会の決議により同年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

埼玉県春日部市粕壁四六三〇番地三

株式会社ダイアウォーム

代表清算人　逸見　勝

**解散公告**

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

千葉県千葉市中央区富士見二丁目二番一号

株式会社アンブローシア

代表清算人　水越　力也

**解散公告**

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号

一般社団法人花園

代表清算人　金子　史郎

**解散公告**

当社は、平成二十二年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号

フラワー・ガーデン・コンデュイット株式会社

代表清算人　金子　史郎

**解散公告**

当社は、平成二十二年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

東京都文京区目白台三丁目一七番一七号

有限会社ユニーク商会

清算人　加藤　茂

**解散公告**

当社は、平成二十二年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

東京都千代田区平河町一丁目七番一六―四〇一号

CEF兵庫ウインドファーム株式会社

代表清算人　大野　孝

**解散公告**

当社は、平成二十二年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

東京都千代田区平河町一丁目七番一六―四〇一号

CEF内灘ウインドファーム株式会社

代表清算人　大野　孝

**解散公告**

当社は、民事再生手続（東京地方裁判所平成二十一年（再）第三十八号、平成二十一年九月二十九日再生計画認可決定確定）に基づき、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。但し、右民事再生手続において、既に債権届出をしていただき、確定済みの弁済計画表に記載された債権につきましては、会社法第五〇三条第一項に基づき除斥されることはありません。

なお、本解散・清算手続は、右民事再生手続に基づき、平成二十一年六月三十日付で当社の印刷事業を第三者に譲渡後の残存法人格を清算するものであり、同事業の譲受会社である新法人とは全く関係ございません。

平成二十二年四月十五日

東京都品川区南品川五丁目一一番四五号

株式会社恒陽社印刷所

代表清算人　福田　和正

**解散公告**

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

心斎橋キャピタル第1号特定目的会社

代表清算人　簾藤　一美

**解散公告**

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

心斎橋キャピタル第2号特定目的会社

代表清算人　鄭　武壽

**解散公告**

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十五日

東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目四番一一―五〇二号　株式会社国際教育情報

代表清算人　平田　求美